各ニ自由契約ニ依ルコトニシテ此何レノ説ニアリタルカ
結局米肥市場ハ仕土ヲ杜絶スルモ直接ニ係者
タル運送業者ハ貨物及技ノ手数料トシテ一俵ニ付
三十銭内外ヲ収得シツツアルヲ以テ回者此何ニ係リ
テハ議論ヲ得タル金中幾分ヲ醵出セシムルコトニ協定
シタリ
尚荷乗于等ノ料金ニ運搬者傭者ノ組織ヲ為
ルカ近ク茲ニ貨式ヲ挙ケ分成規約等ヲ審議
セントシ画策中ニアリ

三、運送業者ノ態度

十四日午後二時閉ヲ組合総会ヲ開催シ種々協議
ノ結果小作米ノ取扱ニ関シテ之ヲ被棄シ各自由
契約ニ依ルコトニ決シタル後解散会後柏木組
合長以下役員三名ハ荷馬車輓傭方ヘ其ノ趣
回答シ直ニ荷馬車輓傭人ハ運賃ハ既ニ自由協
定ノ仲間ニテハ内地ト等（概ネ七十銭ノ分）ハ一俵ハ
十銭ト決定シタリト申立テタルモ何等即答ヲ与ヘ
ス目下双方折衝中ナルモノノ如シ
右及申（通）報候也